

佐賀県における中小企業者の ための官公需確保対策について

令和6年9月2日

佐賀県産業労働部産業政策課

Ⅰ. 佐賀県における官公需確保施策

(官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律)

第8条 地方公共団体は、国の施策に準じて、中小企業者の受注の機会を確保するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

○ローカル発注

2. 佐賀県における官公需契約実績額の推移

(単位：百万円、%)

年 度	官公需総額	中小向け実績額	中小向け比率
27	74,875	66,379	88.7 %
28	82,573	72,019	87.2 %
29	88,614	77,745	87.7 %
30	70,901	58,753	82.9 %
R1	96,954	85,413	88.1 %
R2	88,817	76,615	86.3 %
R3	97,782	83,794	85.7 %
R4	100,331	85,642	85.4 %

※ 詳細は次ページ参照

2. 佐賀県における官公需契約実績額の推移

(単位：百万円、%)

27	件数	60,032	54,419	0.3 90.6	2,782	2,616	-1.1 94.0	15,504	13,738	0.1 88.6	78,318	70,773	0.2 90.4
	金額	5,933	5,342	9.4 90.0	46,526	43,098	1.6 92.6	22,416	17,939	2.3 80.0	74,875	66,379	1.3 88.7
28	件数	62,696	57,151	0.6 91.2	2,829	2,635	-0.9 93.1	16,808	13,727	-6.9 81.7	82,333	73,513	-1.1 89.3
	金額	4,906	4,096	-6.5 83.5	55,241	49,622	-2.8 89.8	22,426	18,301	1.6 81.6	82,573	72,019	-1.5 87.2
29	件数	45,530	39,267	-5.0 86.2	3,073	2,959	3.2 96.3	14,855	12,992	5.8 87.5	63,458	55,218	-2.3 87.0
	金額	9,302	7,637	-1.4 82.1	47,989	43,810	1.5 91.3	31,323	26,298	2.4 84.0	88,614	77,745	0.5 87.7
30	件数	46,682	40,414	0.3 86.6	2,412	2,315	-0.3 96.0	15,426	13,360	-0.9 86.6	64,520	56,089	-0.1 86.9
	金額	6,697	3,763	-25.9 56.2	42,751	38,870	-0.4 90.9	21,453	16,120	-8.8 75.1	70,901	58,753	-4.9 82.9
1	件数	57,889	51,695	2.7 89.3	2,697	2,565	-0.9 95.1	14,225	12,575	1.8 88.4	74,811	66,835	2.4 89.3
	金額	9,427	6,290	10.5 66.7	61,570	57,340	2.2 93.1	25,958	21,784	8.8 83.9	96,954	85,414	5.2 88.1
2	件数	62,631	54,676	-2.0 87.3	2,583	2,473	0.6 95.7	15,978	14,210	0.5 88.9	81,192	71,359	-1.4 87.9
	金額	7,967	4,114	-15.1 51.6	57,657	53,215	-0.8 92.3	23,193	19,286	-0.7 83.2	88,817	76,615	-1.8 86.3
3	件数	58,327	51,680	1.3 88.6	2,771	2,629	-0.8 94.9	18,320	15,110	-6.4 82.5	79,418	69,419	-0.5 87.4
	金額	6,757	5,285	26.6 78.2	63,941	57,845	-1.8 90.5	27,084	20,664	-6.9 76.3	97,782	83,794	-0.6 85.7
4	件数	58,525	51,915	1.4 88.7	2,780	2,644	-0.6 95.1	18,316	14,961	-7.2 81.7	79,621	69,520	-0.6 87.3
	金額	7,530	6,029	28.5 80.1	65,373	59,201	-1.7 90.6	27,428	20,412	-8.8 74.4	100,331	85,642	-0.9 85.4

(注)

物件・・・消耗品、書籍、備品購入等
令和4年度実績については調査中

工事・・・公共工事、庁舎改修等

役務・・・調査・設計、プログラム作成、庁舎清掃の外部委託等（光熱水費、通信費は除く）

3. 佐賀県の取組「ローカル発注」

県内企業の受注機会の確保及び雇用の維持を目的として、県内企業への優先的な発注を行うもの。佐賀県においては、県内企業の大部分を中小企業が占めるため、県内企業への優先発注により、中小企業の受注機会確保に繋がっている。

3. 佐賀県のローカル発注について

○ 基本的考え方

ローカル発注とは、厳しい経済・雇用情勢を踏まえ、県内企業の受注機会の確保、雇用の維持を基本とし、地元発注・調達率を上げていくため、県内企業への優先的な発注を行うもの（平成15年8月からの取組）

○ 主な取組内容

（1）公共工事関係

- ・ 県外業者等が元請けとなった場合、「県内企業（下請）の優先活用、資材等の県内優先調達、県内技術者等の優先活用」を契約約款に明記 等

（2）I T 関係

- ・ 随意契約が可能な場合、原則、県内 I T 企業に発注
- ・ 単独発注が難しい案件の場合、県外と県内 I T 企業の共同企業体に発注 等

（3）その他

- ・ 物件及び役務は、原則、県内企業を優先
- ・ 企画、デザインを含めた印刷委託などは、分離発注により、県内企業へ発注

3. 佐賀県のローカル発注について

○ 取組の徹底（文書の送付）

ローカル発注推進のための取組の徹底を依頼する文書を送付。

（送付先） 各所属長、各市町長、関係団体の長

○ 契約実績（県内企業への発注率）

（単位：％）

	平成14年度		令和4年度		増 減 (H14 → R4)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
公共工事関係	86.4	86.3	89.9	89.2	(+3.5)	(+2.9)
I T 関係	80.2	46.9	74.7	51.1	(▲5.5)	(+4.2)
そ の 他	84.4	70.7	91.9	76.0	(+7.5)	(+5.3)
計	84.5	83.8	91.5	85.2	(+7.0)	(+1.4)